

長建協発第135号
平成23年 6月16日

会員各位

社団法人長崎県建設業協会
会長 谷村 隆三
【公印省略】

「節電サポート事業」及び「家庭の節電宣言」について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、政府においては、去る5月13日「夏期の電力需要対策」を取りまとめ、各産業界、企業、各家庭を含め15%の電力抑制目標を設定し、計画停電、大規模停電を回避するよう要請を行っております。

今般、経済産業省・資源エネルギー庁より、小口需要家（契約電力500Kw未満の事業者）、家庭における一層の節電対応を図るため、「節電サポート事業」及び「家庭の節電宣言」を実施することとなった旨、別添のとおり連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。